

栗山土地改良区公告第 8 5 号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第 2 9 条の 2 第 4 項の規定により下記のとおり閲覧に供するので告示する。

令和 7 年 8 月 1 2 日

栗山土地改良区

理事長 中 川 和 政



記

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 閲覧の場所 | 栗山土地改良区 事務所 |
| 2. 閲覧の時間 | 栗山土地改良区の執務時間内 |
| 3. 閲覧する書類 | 栗山土地改良区令和 6 年度決算関係書類 |